NEWS RELEASE



2020 年 8 月 21 日配信【No.11】 《配信枚数 1 枚》

本から借用した飲食メニュー 知財の見地で〇×判定 学生らが書店向けオンライン研究報告会を開催

大阪工業大学(学長:益山新樹)知的財産学科は、全国の書店などを対象とした研究報告会「本を利用した飲食店メニューの法的課題」をオンラインで開催します。

本報告会は、ブックカフェ Andbooks (店主:大谷正世)からの依頼をきっかけに、同学科長の水野五郎教授と学生らが書籍の著者名やタイトルなどを飲食メニューに使用することについて、知的財産法の観点から研究した結果を広く、全国の書店、ブックカフェ、飲食店などに共有することを目的に開催します。

【本件のポイント】

- 本から借用した飲食メニューについて、学生らが知財の見地から違法・適法を判定
- 全国の書店、ブックカフェ、飲食店などを対象に研究報告会を開催
- 学生が商標の検索方法など、書店自ら商標権の有無などを検索できるように解説



谷崎潤一郎の「蓼喰う虫| から再現した「レバーソーセージのサンドウィッチ|

Andbooks は、小説に登場する料理を再現するなどして、同店のメニューとして販売したいと考え、5月に同学科の水野教授に相談。これがきっかけで、本学での研究がスタートしました。料理の再現だけでなく、料理名に小説のタイトルなどを使用するため、著作権のほか、商標権、パブリシティ権や不正競争防止法の観点から、権利関係上の課題を研究しました。

研究報告会では「夏目漱石」「村上春樹」などの著者名や、書籍のタイトルをメニューに使用して良いのか、小説に登場する料理を再現して販売しても良いのか、などについてアドバイスを行います。

なお、同カフェでは、本研究の報告書をもとに、既に谷崎潤一郎著「蓼喰う虫」の記述を再 現したサンドウィッチを提供しています。

- 1. タイトル:本を利用した飲食店メニューの法的課題
 - ~著者名、本のタイトル、本の記述内容を使った飲食メニューを許諾なく販売することはできるのか?~
- 2. 開催日時: 2020年8月28日(金) 20:00~21:00
- 3. 場 所:「Zoom」を用いたオンラインライブ配信
- 4. その他:参加無料。事前申込制
- ※閲覧にはパスワード、URL などが必要となります。閲覧を希望される場合は、本件発信部署までご連絡ください。

■内容に関するお問い合わせ先

大阪工業大学 知的財産学部知的財産学科

学科長·教授 水野 五郎 TEL: 06-6954-4296

■本件発信部署・取材のお申し込み先

学校法人常翔学園 広報室(担当:田中、上田)TEL:06-6167-6208 携帯:090-3038-9887